

行政調査報告書「議会運営委員会」

平成 26 年 10 月 1 日(水)～3 日(金)

■福島県会津若松市『議会改革/市民参加型政策形成サイクルについて』

会津若松市議会は、平成 19 年 7 月に設置した議会制度検討委員会(市民委員・学識経験者各 1 名を含む)で議会改革の基本理念や理念実現のための具体的改革事項等を協議検討しつつ、議会基本条例並びに議員政治倫理条例の原案を作成し、両条例はパブコメや市民との意見交換会などを経て平成 20 年 6 月に制定された。

特に、基本条例の役割は「市民参加を基軸とした政策形成サイクルの確立と実践によって、積極的な政策形成を行い、まちづくりに貢献していく」ものとされ、市民との意見交換会に関し地区別では市内を 15 地区に分割し、各地区で 2 回ずつ年 30 回開催するほか、分野別や、広報広聴委員会主催によるものなど、多様な機会を設け、市民本位の政策決定、政策監視・評価に努めている。



また、平成 25 年度にはより一層、議会の「見える化」を図るため、議会白書を作成し、平成 26 年版は全戸配布することで、すべての市民に市議会を身近に感じさせるための取組みも行われていた。

■東京都東村山市『議会改革/議会基本条例策定過程及び施行を機に』



東村山市議会は本市議会と同時期(平成 23 年 6 月)に特別委員会を設置し、議会基本条例の策定作業を進め、パブコメに加え市民へのアンケート調査や条例案説明会を経て条文を修正したうえで、平成 25 年 12 月定例会で賛成多数により可決した。条例施行日の平成 26 年 4 月からは日が浅いため、大きな変化及び効果はこれからではないかと思われるが、議員の意識改革は策定過程での経験や苦労を重ねた中で、かなり進んだように感じられた。

■埼玉県飯能市『タブレット端末の導入について』

飯能市議会は平成 24 年度よりタブレット端末を全議員に配布し、本会議と常任委員会以外の全ての会議においてペーパーレス化を進め、年間約 10 万枚の紙使用量削減を果たした。全庁での削減目標である 125 万枚に対し、議会だけで約 8%を達成し、初期の導入費用や通信費を含むランニングコストは生じたが、議員に配布する会議録冊子廃止に伴う印刷製本費の削減分を加味すれば、経費削減など経済的導入効果は歴然としていた。また、災害発生時には本部への正確かつ迅速な情報提供にも貢献しているとの説明があった。



今後は、端末機能の有効活用及びクラウドシステムの構築利用などが課題に挙げられていた。